

リベルテール

12月号



吾唯足知 (われたゞ足るを知る) の意

Libertaire VoL, VIII. No. 1

無 政 府 主 義 誌

昭和51年12月15日発行第83号
第三種郵便物認可

リベルテール

定価一〇〇円 (郵便料共)

人類更生の大道アナキズム研究書

何が私をこうさせたか	金子ふみ子獄中手記決定版	2,400円
解説：瀬戸内晴美	金子ふみ子歌集	500円
権藤成郷著作集2	農村自教論・日本農制史談	3,000円
大杉栄秘録 増補	堀保子ほか19氏著	1,000円
無政府主義論	エンリコ・マラテスタ著	300円
ディナミック	石川三四郎個人紙復刻版	3,000円
アナキスト革命	ジョージ・バレット著	150円
西洋社会主義運動史	石川三四郎著	1,000円
ロシア革命の批判	Aベルクマン著	200円
黒色青年	黒色青年連盟機関紙 大正15年 創刊号より昭和6年終刊号まで復刻	2,500円
黒色戦線	アナキズム文芸思想誌 第1次 昭和4年創刊号より終刊号まで復刻	5,000円
労働運動第5次昭和2年復刊号より終刊号復刻 差別とアナキズム・水平社運動と		<近刊>
アナ・ボル抗争史	宮崎晃著	1,600円
君民共治論	権藤成郷著作集第3巻	3,000円
無支配への道	マラテスタ著作集1	300円
アナキズムのABC	ベルクマン著	100円
古事記神話の新研究	石川三四郎選集1	2,200円
<解説・石川三四郎論 大沢正道>		

〒372 群馬県伊勢崎市中町和田 電0270-24-0776

郵便振替口座 宇都宮 11015 黒色戦線社 大島英三郎

東京事務所 電03-735-1246

〒144 東京都大田区西蒲田7丁目61番8号エンリコビル4階
国鉄蒲田駅西口下車、蒲田銀座アーケード街歩いて5分突き当り
左隣、毎月第2、第4日曜午後1時より4時共学読書会、初心者に公開

販売書店 東京、神田ウニタ・新宿模索舎・吉祥寺ウニタ・
早稲田文献堂・京都、中・寺町二条上・三月書房

■ リベルテール Le Libertaire

■ 1976年12月15日発行 VoL, VIII, No. 1

■ 編集兼発行者 三浦精一

■ 発行所 東京都練馬区大泉学園町2190

萩原晋太郎方 リベルテールの会

今月のことば

今様歌

バババクニンか ブルドンか
オオ大杉か 幸徳か
みんな悩んで大きくなつたんだ
オオオレもおまえも大物だッノ

ー コマーシャル・ソングー

天皇即位50年式終る

とうちゃん まだがんばっかねえ
あゝ がんばっべえ がんばっべえ
ー コマーシャルー

総選挙結果

善人なおもて往生す、まして悪人おや。

(新釈) 善人が当選するのだから

悪人が当選して悪い筈はない

それともきみの善悪の判断

は何によると言うのかね?

ー 新歌異抄ー

目次

目次

連合への摸索 ハギシン

「死因鑑定」書一写真版

死因鑑定書をめぐって

一波万波

野火

リベルテールから

表紙 3

17 15 13 2 1

☆リベルテール・サロン★十二月は二一日で終ります。一月は十一日から始めます。その間は休みます。
毎週火曜日、夕六時半より月の輪出版事務所内で開いております。

連合への摸索

戦前から共産主義運動に加わり、戦後数年たつてから脱党した知人は、いみじくも「アナキストは統一や連合できない体質だ」といった。

今年も数グループあるいは何人かが、全国的連合への摸索をつづけたが、笛吹けど踊る者は殆どいなかった。各地に散在する一匹狼や少数のグループが発行している雑誌は、数年前とは比較にならないほど多い。交換誌の紹介を互いにダブってやっているのも、ムダな話だ。それらの労力と費用を集中したら、全国的連絡機関紙は出せると思うが、そうしようという者はいない。……

敗戦の秋、アナキスト連盟準備会が組織され、翌年結成大会がもたれた。飢餓と荒廃の中で、二百余人が集まった。当時、東京だけでも労働者と学生の青年は三〇人近くいた。地協の例会も中労委会館や自由新聞社を借りるほどで、多い時は五〇人近くの盛況であった。

だがその秋、早くも戦前の無政府共産党を中心とする一派が脱退した。四年後には、東京を中心として分裂した。その原因の一つは、戦前の自連・自協と同じく思想の対立であった。も一つは、リヤク屋的不純分子を切ろうとして切りえなかった事にあった。

青年の多くは、アナキストに失望して「アナキズムにはない」戦列を去った。占領軍と政府の圧迫、立ちなおった資本の職制強化が、アナキズム運動の衰退に拍車をかけた。そして老化し形骸化した連盟は六九年に消滅した。

戦後の運動史を語るとき、アナ連を過大評価はできないが、また無視する事もできない。我々は良いにつけ悪いにつけ、過去の実例に学ぶ所がなければならぬ。行動体であるからには、最小限の共通の認識と共同の方針をもつ事は当然である。アナ連にはこれが欠けていた。

我々が各地のグループと連帯するためには、この点を考える必要がある。勿論、教条主義や押付け規制があつてはならない。

分散している事は、ローカルな同志の糾合やゲリラ活動には有利であろう。だが、大きな運動を展開できない事は明らかだ。一本の矢は折れても三本の矢は折れぬ。

我々何とかして、全国的連絡協議機関の設立を目ざして進みたい。願わくば、七七年にそれが実現できる事を。(七六・一二・六 ハギシン)

鑑定書

原籍 不詳
現住所 不詳
職業 不詳
大杉 榮
推定年齢三十九歳
原籍 不詳
現住所 不詳
職業 不詳
伊藤 藤ノエ
推定年齢二十九歳
原籍 不詳

現住所 不詳

姓名 不詳 男性 兒
推定年齢十歳

大正十二年九月二十日第一師團軍法會議豫審官陸軍法務官服部國造ハ陸軍憲兵大尉甘粕正彦殺人被害事件ニ付被害者右三名ノ死因ヲ鑑定スベキコト東京市麹町區大手町二丁目一番地東京憲兵隊本部構内ニ於テ余ニ命ゼリ故テ同日午後一時三十分同所ニ於テ陸軍法務官服部國造立會ノ下ニ死體所在地ヲ觀察シ更ニ死體ハ便宜上東京市麹町區庫町東京第一衛戍病院第廿番室ニ送致シ同所ニ於テ同日午後三時三十分リ翌三十一日午前十一時三十分ニ至リ同官立會ノ上剖検セリ

2

其所見左ノ如シ

第一 現場所見

死體ハ三體共前記東京憲兵隊本部構内東北隅彈藥庫北側中央ニテ彈藥庫ノ土臺石ヨリ去ル四尺ノ地點ニテ發見中ニアリ該井戸ハ無蓋ニテ直徑三尺深サ水面迄ハ二尺水深臨檢時三尺(死體引上ノ爲没出シテ)井戸側ハ木造ニテ井水ハ甚ダ不潔ナル濁水ナリ井戸ノ上部ヨリ見ルニ附圖ノ如キ位置ニ於テ屍體表ニテ包ミ麻縄ニテ縛セル三個ノ死體アリ

第二 剖検の死因鑑定

第一項 男性屍(大杉 榮) 九月二十日午後三時三十分至午後四時三十分男姓屍ハ全部豊表ヲ包マレ唯兩側足關節以下外部現

ハル豊表ヲ括ルハ麻ノ細縄ヲ以テ頸部胸部中央腹部中央膝關節部足關節部ノ五ヶ所ヲ緊縛セリ
豊表ヲ除クニ頸部ハ麻細縄ヲ二重ニ捲リテ左ノ以テ甲狀軟骨直上ヲ輪狀ニ三重ニ絞扼シ其錯節ハ前正中線ニ一致ス
屍ハ晒木綿製越中褌ヲ緊ノ肛門部ニ一致シテ帶黃色泥狀ノ糞便拇指頭大ヲ附着ス

(一) 解剖検査記錄

上 外表検査

一 男性屍 體格營養甚ニ良好 身長五尺四寸一分
二 皮膚 上腹部以下一般蒼白ニテ胸部背部ハ暗紅色ヲ呈シ指壓ニ依リ褪色セス 頸部絞扼部ニ於テ深溝ニ一致シ

4

々蒼白色ヲ呈ス

死後強直ハ何ノ關節ニ於テモ認めル能ハス

三 頭部及顔面 頭部毛髮ハ其色漆黒ニテ密生ニ長サ約九釐一定ノ排列無シ 右耳部ニ損傷ヲ認メ

顔面一般ニ紫藍色ニテ腫脹ニ面眼全開ケ上眼瞼付ニ左側ハ暗赤色ヲ呈シ皮下ニ溢血ヲ見ル 両眼球共突出シ角膜暗赤色ニ高度ニ潤滑シ瞳孔ヲ見ル能ハス

眼球結膜下ニ溢血ヲ見ル 左肩ハ其外半部表皮剥離シ

剥離ニ至ルモ出血等無シ 両肩関節ヨリ暗赤色ノ液ヲ出シ

口ハ半開ノ位置ニテ舌ハ齒列ヨリ一種吐出ス

右耳ヨリ流動性鮮紅色ノ液少量出ツ

四 胸部 前胸肋骨部ニ於テ第III肋骨ノ高サ以上ノ部ニ七個ノ

示指與大時赤色ノ部アリ 試切ヲ加フルニ出血ヲ認め同

胸骨部第五肋骨ノ高サ以下 鋭尖突起ノ下方一指横徑ニ

至リ迄手拳大時赤色ニテ一部表皮剥離ニ至リ該

部ニ小切ヲ加フルニ出血ヲ認め其他右胸第六肋骨以下第

助骨ニ至リ迄及左胸第七助骨部ニ相當ニ何レも前腋窩

線ニ連スル表皮剥離アリ

五 腹部 皮膚ハ蒼白色ニテ中等度膨滿ス

六 外陰部 陰毛ハ漆黒色ニテ密生ニ陰莖頭ヲ輕壓ス

ニ乳白色ノ液少量出ス 辜丸ハ鰐部大ニテ左右同大

陰部ニ損傷無シ

肛門ハ哆開シ黃色軟便少許附着ス

七 上肢 上膊兩側及腋窩ノ高サ及前胸中央部ニ表皮

剥離ニ至ルモ出血等無シ

八 下肢 上膊兩側及腋窩ノ高サ及前胸中央部ニ表皮

剥離ニ至ルモ出血等無シ

九 背 面項部絞扼部ニ相當ニ一部表皮剥離アリ該

部暗赤色ヲ呈シ試切ニ依リ血液ノ浸潤セリ認め

背面全部ニ暗赤色ノ屍斑アリ 右肩胛間部中

央ニ於テ蝴蝶形(縦サ三合横一寸三合)ノ表皮剥離

6

剖離アリ試切ヲ加フルニ出血ヲ認め 指關節ハ半掌屈シ

兩手共蒼白色ニテ皺裂ヲ呈ス 右手背第三三掌屈

及指骨基部部ニ表皮剥離アルモ出血無シ

八 下肢 一般ニ蒼白色ニテ兩側膝關節部前面及両側

足關節ノ直上ニ一致シ各外側ニ亘リテ表皮剥離ニ

至ル出血無シ 兩足背面及蹠面共ニ蒼白色ニテ皺

裂ヲ呈ス

九 背 面項部絞扼部ニ相當ニ一部表皮剥離アリ該

部暗赤色ヲ呈シ試切ニ依リ血液ノ浸潤セリ認め

背面全部ニ暗赤色ノ屍斑アリ 右肩胛間部中

央ニ於テ蝴蝶形(縦サ三合横一寸三合)ノ表皮剥離

アリ 左膊部大轉子ヨリ左陽骨後上棘ニ連スル線

上

二個及右臂部中央一個指指頭大ノ表皮剥離アリ

何レも出血無シ

下 内景検査

(其一) 頸胸臟器

十 頸部 以下正中線ニ於テ皮切ヲ加フルニ甲狀軟骨直上至

二相當部及胸骨全長ニ亘リ皮下至筋組織内ニ

暗赤色ノ血液アリ全ク凝固シ拭除シ得ス

二 胸部 前胸軟部組織ヲ排開タルニ右側第四助骨ハ

乳線ニ至リテ左側第四助骨ハ其軟骨部トノ

境界ニ於テ何レも完全骨折ヲ有シ軟骨部僅ニ侵入

セリ 骨折部周圍何レも拇指頭大ニ亘リ凝血ヲ認め

二 橫隔膜ノ高サ乳線以上第三助骨左第四助骨ナリ

8

胸廓を開、胸骨内面第三肋骨以下肋骨の骨、高、至、
這時赤色、凝血附著、試、難、胸骨、體、部、上、三、分、一、
中、三、分、一、境、界、於、下、橫、正、心、見、全、骨、折、リ、
十三、心、囊、開、ハ、淡、紅、色、漿、液、二、三、湯、匙、心、囊、内、面、溢、血、或、ハ、
纖維性、癒、着、ヲ、認、メ、
心臟、ハ、大、サ、木、匙、ノ、手、拳、大、シ、大、動、脈、血、暗、赤、色、流、動、性、
ナリ、心、外、膜、下、脂肪、中、等、度、冠、狀、靜、脈、怒、張、セ、リ、
右、心、室、上、部、及、左、心、房、附、近、於、下、乳、頭、大、ノ、八、個、其、他、約、
三、十、個、點、狀、外、膜、下、溢、血、斑、アリ、右、心、室、動、脈、基、底、部、
示、指、頭、大、ノ、溢、血、アリ、尚、右、心、房、上、部、ニ、乳、頭、大、ノ、至、大、ノ、
外、膜、下、溢、血、十、個、アリ、心、臟、開、キ、右、心、室、前、壁、ノ、乳、頭、筋、
腹、小、指、頭、大、暗、赤、色、部、アリ、試、切、リ、加、リ、凝、血、ヲ、認、メ、尚、心、

室、前、壁、中、央、於、下、乳、頭、大、ノ、溢、血、斑、アリ、斜、膜、張、置、異、常、
無、シ、大、動、脈、基、底、部、點、狀、脂、肪、斑、アリ、心、筋、ノ、濁、濁、
淡、褐、色、ヲ、呈、シ、肥、厚、ヲ、認、メ、各、房、室、共、内、部、血、液、ヲ、
見、メ、重、量、三、三、〇、〇、〇、〇、〇、〇、
十四、肺、兩、側、胸、膜、ノ、癒、着、無、シ、胸、腔、内、液、溜、留、モ、無、シ、
左、肺、ハ、表、面、稍、澤、シ、肥、厚、濁、濁、無、シ、硬、度、ハ、彈、力、性、柔、
軟、シ、平、等、ナリ、割、面、時、赤、色、シ、下、葉、特、ニ、暗、色、ヲ、呈、ス、
左、肺、下、葉、至、ン、氣、管、支、内、一、部、凝、固、一、部、流、動、性、ナリ、血、
充、滿、セリ、
右、肺、ノ、所、見、ハ、左、肺、ノ、同、様、シ、血、量、ニ、富、ミ、下、葉、向、
大、氣、管、又、ハ、小、量、ノ、凝、血、ヲ、認、メ、
十五、頸、部、諸、臟、器、ヲ、細、検、セ、リ、

十九、右、腎、大、サ、一、一、五、一、五、五、一、五、五、重、サ、一、四、〇、〇、
硬、度、柔、軟、被、膜、ノ、剝、離、容、易、ナリ、割、面、腫、脹、濁、濁、
シ、血、量、ニ、富、ミ、暗、赤、色、ニ、特、ニ、髓、質、ニ、於、テ、高、度、ナリ、
腎、盂、粘、膜、ニ、異、常、無、シ、
左、腎、大、サ、一、一、〇、一、六、五、一、〇、〇、重、サ、一、七、五、
所、見、ハ、右、腎、ノ、同、様、ナリ、
二十、脾、臟、重、サ、一、一、〇、〇、〇、
硬、度、柔、軟、割、面、一、般、帶、黃、赤、色、シ、テ、體、部、中、央、
於、テ、指、頭、大、暗、赤、色、ノ、出、血、斑、アリ、該、部、實、質、ヲ、
認、メ、周、圍、組、織、内、ニ、凝、血、ヲ、認、メ、
二十一、胃、高、度、膨、滿、シ、血、管、著、シ、充、盈、シ、内、容、ハ、帶、黄、白、色、
僅、ニ、消、化、セ、ル、米、麥、粒、ヲ、混、セ、ル、粥、狀、物、質、ナリ、

胃、粘、膜、濕、潤、腫、脹、シ、特、ニ、小、彎、胃、底、部、ニ、近、ク、前、壁、
於、テ、帶、綠、暗、赤、色、帶、狀、ヲ、呈、シ、粘、膜、下、溢、血、ヲ、認、メ、
二十二、腸、瓦、斯、ノ、以、テ、著、シ、膨、滿、シ、橫、行、結、腸、中、央、前、壁、
鷄、卵、大、ノ、漿、膜、下、溢、血、アリ、其、他、粘、膜、面、ハ、大、小、白、ナリ、
二十三、膀胱、小、量、透、明、黄、色、尿、ヲ、有、シ、粘、膜、充、血、セリ、
(乙) 說明
上、記、解、剖、所、見、依、リ、
一、外、表、檢、査、上、屍、斑、著、明、顔、面、紫、藍、赤、色、シ、テ、腫、脹、
眼、球、凸、出、眼、球、結、膜、下、溢、血、著、大、凸、出、精、液、及、其、便、
ノ、漏、出、等、ヲ、認、メ、ハ、室、息、急、死、通、常、見、ル、所、ナリ、
二、内、景、檢、査、上、血、液、ハ、主、ト、暗、赤、色、流、動、性、ニ、テ、肝、脾、暗、
赤、色、流、動、血、ニ、富、ミ、冠、狀、靜、脈、ノ、鬱、血、心、臟、溢、血、斑、

舌、ハ、舌、縁、尖、端、ヲ、失、シ、二、種、部、深、ク、裂、創、アリ、該、部、系、
指、頭、大、二、指、赤、色、ヲ、呈、シ、試、切、リ、出、血、ヲ、認、メ、
咽、頭、粘、膜、暗、赤、色、ヲ、呈、シ、充、血、高、度、ナリ、
古、骨、ハ、右、大、角、中、央、左、大、角、上、三、分、一、及、中、三、分、一、境、
界、部、ニ、於、テ、全、骨、折、ヲ、認、メ、
甲、狀、軟、骨、ハ、左、側、斜、線、ニ、致、シ、テ、容、易、ニ、屈、曲、ス、コ、ト、得、
食、道、粘、膜、ハ、紫、藍、赤、色、ヲ、呈、シ、充、血、
氣、管、内、ニ、粘、細、血、絲、並、ニ、粥、狀、ヲ、ナ、シ、暗、赤、色、ヲ、示、ス、
質、小、量、ヲ、認、メ、氣、管、粘、膜、一、般、高、度、充、血、ヲ、呈、ス、
十六、腹、腔、ヲ、開、キ、大、網、膜、田、小、腸、及、硬、行、結、腸、暗、赤、色、ヲ、
ニ、膨、出、ス、腹、腔、内、ニ、暗、赤、色、漿、液、二、〇、〇、〇、〇、立、方、寸、ヲ、有、ス、
其、二、腹、腔、臟、器、
肝、臟、大、サ、二、五、一、五、五、一、五、五、重、サ、一、五、三、〇、〇、
表、面、稍、澤、硬、度、彈、力、性、柔、軟、割、面、血、量、ニ、富、ミ、其、色、
暗、赤、色、肝、小、葉、著、明、シ、テ、割、面、膨、隆、ヲ、見、ザ、ル、モ、稍、潤、
濁、ス、肝、緣、ハ、鈍、ナリ、肝、表、面、ニ、全、ク、損、傷、ヲ、見、ズ、
膽、囊、内、ハ、小、量、稀、薄、ナリ、膽、汁、ヲ、有、シ、粘、膜、ノ、性、狀、ハ、
常、ノ、如、シ、
十八、脾、臟、大、サ、一、一、〇、一、七、五、一、〇、〇、重、サ、一、二、〇、〇、
表、面、微、皺、著、明、シ、腹、腔、内、液、溜、留、透、明、硬、度、彈、力、性、柔、
軟、割、面、血、量、ニ、富、ミ、暗、赤、色、ヲ、呈、シ、髓、質、著、明、ナリ、
實、質、ハ、鞏、固、シ、テ、擠、壓、シ、難、シ、

氣、管、咽、頭、粘、膜、ノ、血、管、充、盈、腹、部、諸、臟、器、ノ、鬱、血、
等、ヲ、認、メ、ハ、何、レ、モ、室、息、急、死、タ、ル、ノ、微、候、ナリ、
三、前、胸、軟、部、組、織、内、ノ、出、血、胸、骨、及、肋、骨、ノ、骨、折、等、該、部、
鈍、體、依、ル、強、大、外、力、ノ、加、ハ、リ、タ、ル、ヲ、示、シ、血、液、ノ、凝、固、
事、及、骨、傷、部、内、逆、ノ、出、血、ハ、其、ニ、絶、命、前、ニ、受、傷、セ、リ、
左、リ、而、テ、此、ハ、死、ノ、直、接、原、因、ナ、ラ、ザ、ル、ヲ、容、易、ナ、リ、
事、ハ、明、白、ナリ、
四、胸、部、以、外、軀、幹、四、肢、ニ、於、テ、諸、所、衣、皮、剝、脱、ハ、該、部、著、
白、シ、テ、乳、頭、出、血、其、他、生、活、反、應、微、無、ナリ、以、テ、死、後、屍、
取、扱、ニ、降、シ、生、ジ、ム、ト、認、メ、
五、脾、臟、ニ、比、較、的、大、ナ、リ、限、局、性、出、血、斑、ヲ、認、メ、概、ネ、之、ヲ、覆、
ハ、ル、橫、行、結、腸、中、央、部、ニ、溢、血、斑、ヲ、有、ス、ハ、生、前、上、腹、部、ニ、
外、力、ノ、加、ハ、リ、テ、推、定、セ、リ、腹、部、内、臟、器、ハ、鈍、體、衝、突、ニ、
依、リ、柔、軟、シ、テ、抵、抗、力、強、ク、腹、壁、ニ、何、等、損、傷、ヲ、與、エ、シ、テ、
受、傷、ス、コ、ト、ハ、屢、々、見、ル、所、ナリ、
六、頭、部、剖、檢、所、見、依、リ、頭、一、部、表、皮、剝、離、アリ、暗、赤、色、
ヲ、呈、シ、血、液、ノ、滲、潤、セ、リ、認、メ、頭、骨、前、ニ、受、傷、觀、ア、ル、モ、
本、屍、如、ク、流、動、性、ノ、血、液、ニ、富、ミ、損、傷、部、位、リ、垂、下、ノ、位、
置、ニ、テ、ハ、死、後、受、傷、ト、雖、モ、組、織、流、動、性、血、液、ノ、為、テ、滲、
潤、セ、ル、生、活、反、應、ト、區、別、シ、難、シ、所、見、ヲ、呈、ス、コ、ト、ハ、モ、シ、テ、
本、屍、於、テ、前、頭、部、及、側、頭、部、皮、膚、ハ、何、等、生、活、反、應、
痕、跡、ヲ、認、メ、ザ、ル、ヲ、以、テ、該、表、皮、剝、脱、死、後、受、傷、ニ、テ、
總、ハ、絶、命、後、總、結、セ、ル、ヲ、推、定、セ、リ、
七、前、記、室、息、急、死、所、見、ヲ、有、シ、手、足、蒼、白、シ、テ、微、皺、シ、著、明、

十六、腹、腔、ヲ、開、キ、大、網、膜、田、小、腸、及、硬、行、結、腸、暗、赤、色、ヲ、
ニ、膨、出、ス、腹、腔、内、ニ、暗、赤、色、漿、液、二、〇、〇、〇、〇、立、方、寸、ヲ、有、ス、
其、二、腹、腔、臟、器、
肝、臟、大、サ、二、五、一、五、五、一、五、五、重、サ、一、五、三、〇、〇、
表、面、稍、澤、硬、度、彈、力、性、柔、軟、割、面、血、量、ニ、富、ミ、其、色、
暗、赤、色、肝、小、葉、著、明、シ、テ、割、面、膨、隆、ヲ、見、ザ、ル、モ、稍、潤、
濁、ス、肝、緣、ハ、鈍、ナリ、肝、表、面、ニ、全、ク、損、傷、ヲ、見、ズ、
膽、囊、内、ハ、小、量、稀、薄、ナリ、膽、汁、ヲ、有、シ、粘、膜、ノ、性、狀、ハ、
常、ノ、如、シ、
十八、脾、臟、大、サ、一、一、〇、一、七、五、一、〇、〇、重、サ、一、二、〇、〇、
表、面、微、皺、著、明、シ、腹、腔、内、液、溜、留、透、明、硬、度、彈、力、性、柔、
軟、割、面、血、量、ニ、富、ミ、暗、赤、色、ヲ、呈、シ、髓、質、著、明、ナリ、
實、質、ハ、鞏、固、シ、テ、擠、壓、シ、難、シ、

氣、管、咽、頭、粘、膜、ノ、血、管、充、盈、腹、部、諸、臟、器、ノ、鬱、血、
等、ヲ、認、メ、ハ、何、レ、モ、室、息、急、死、タ、ル、ノ、微、候、ナリ、
三、前、胸、軟、部、組、織、内、ノ、出、血、胸、骨、及、肋、骨、ノ、骨、折、等、該、部、
鈍、體、依、ル、強、大、外、力、ノ、加、ハ、リ、タ、ル、ヲ、示、シ、血、液、ノ、凝、固、
事、及、骨、傷、部、内、逆、ノ、出、血、ハ、其、ニ、絶、命、前、ニ、受、傷、セ、リ、
左、リ、而、テ、此、ハ、死、ノ、直、接、原、因、ナ、ラ、ザ、ル、ヲ、容、易、ナ、リ、
事、ハ、明、白、ナリ、
四、胸、部、以、外、軀、幹、四、肢、ニ、於、テ、諸、所、衣、皮、剝、脱、ハ、該、部、著、
白、シ、テ、乳、頭、出、血、其、他、生、活、反、應、微、無、ナリ、以、テ、死、後、屍、
取、扱、ニ、降、シ、生、ジ、ム、ト、認、メ、
五、脾、臟、ニ、比、較、的、大、ナ、リ、限、局、性、出、血、斑、ヲ、認、メ、概、ネ、之、ヲ、覆、
ハ、ル、橫、行、結、腸、中、央、部、ニ、溢、血、斑、ヲ、有、ス、ハ、生、前、上、腹、部、ニ、
外、力、ノ、加、ハ、リ、テ、推、定、セ、リ、腹、部、内、臟、器、ハ、鈍、體、衝、突、ニ、
依、リ、柔、軟、シ、テ、抵、抗、力、強、ク、腹、壁、ニ、何、等、損、傷、ヲ、與、エ、シ、テ、
受、傷、ス、コ、ト、ハ、屢、々、見、ル、所、ナリ、
六、頭、部、剖、檢、所、見、依、リ、頭、一、部、表、皮、剝、離、アリ、暗、赤、色、
ヲ、呈、シ、血、液、ノ、滲、潤、セ、リ、認、メ、頭、骨、前、ニ、受、傷、觀、ア、ル、モ、
本、屍、如、ク、流、動、性、ノ、血、液、ニ、富、ミ、損、傷、部、位、リ、垂、下、ノ、位、
置、ニ、テ、ハ、死、後、受、傷、ト、雖、モ、組、織、流、動、性、血、液、ノ、為、テ、滲、
潤、セ、ル、生、活、反、應、ト、區、別、シ、難、シ、所、見、ヲ、呈、ス、コ、ト、ハ、モ、シ、テ、
本、屍、於、テ、前、頭、部、及、側、頭、部、皮、膚、ハ、何、等、生、活、反、應、
痕、跡、ヲ、認、メ、ザ、ル、ヲ、以、テ、該、表、皮、剝、脱、死、後、受、傷、ニ、テ、
總、ハ、絶、命、後、總、結、セ、ル、ヲ、推、定、セ、リ、
七、前、記、室、息、急、死、所、見、ヲ、有、シ、手、足、蒼、白、シ、テ、微、皺、シ、著、明、

一見溺死セルノ如クシテ肺及胃腸内ニ溺死液或ハ其糞物ノ侵入ヲ認メザル溺死ヲ否定ニ死後屍ヲ液中投シテ之ヲ證明セム

八前頭部ハ麻繩ニ依リ蒼白ナル溝ヲ有シ外皮膚ノ外傷無ク而シテ甲狀軟骨直上部位附近ノ皮下並ニ筋内出血血舌骨々折ノ甲狀軟骨左板ノ可動容易ナコト等ヨリ頸部ヲ銳利ナイール(木紐手指拳前時等)物體ヲ以テ絞壓セシメテ推定セリ而シテ斯クハ中外力頸部ニ損傷來スル時ハ人ノ之ガ為容易ニ窒息急死至ルモノナリ

(丙) 鑑定
上記説明ノ理由ニ依リ鑑定スル事左ノ如シ

一木屍ハ頸部ヲ鈍體ヲ以テ絞壓セシメ窒息急死セシメ
二胸部ノ外傷及肺臓ノ損傷ハ絶命前鈍體依リ暴力ノ為生ジタルモノナリ

第二項 女性屍 (伊藤ノエ) 八月二十日午前時方乃至其時分女性屍體表ニテ全部包シ何ノ體部ヲモ外傷ヨリ見ル能ク男用性屍ト同様ノ麻細繩ヲ以テ頸部中腹部腎部膝關節及足關節部ノ五ヶ所ニ於テ二重ニ體表ノ上ヨリ緊縛セリ體表ヲ際々ノ頸部ハ麻細繩ヲ以テ五重ニ絞扼シ其結目ハ前正中線ヨリ約一程左方ニ位ス此外身體ニ附スル何物モ無ク全裸體ナリ

(甲) 解剖検査記録

七頸部 以下正中線ニ於テ皮切リ加シ頤下部及甲狀軟骨部ノ皮下組織及筋内ニ二時赤色ノ凝血アリ拭除スル能ハス

八胸部 前胸部ニ於テ胸骨上端ヨリ下方約四突起ニ至ル迄皮下組織及筋内ニ廣汎ナル凝血アリ該凝血兩乳房ノ下ニ在リ筋内ニ於テ特ニ高度ナリ何レモ暗赤色ニシテ拭除シ得ス皮下脂肪層筋層及骨ノ發育良好ニシテ浮腫狀ヲ呈シ淡紅色ヲ帶フ

九右側第三第四肋骨助骨ハ其助軟骨ノ境見ラレ於テ完全骨折ヲ爲シ其周圍ニ凝血ヲ認ム
胸骨々體上三分一ト下三分二ニ境ニ於テ完全横骨折ヲ

認ム 胸廓ヲ内面ヨリ見ルニ骨折部ニ何レモ暗赤色ノ凝血ヲ認メ拭除シ難シ
十胸腺 重サ一〇〇グラム 實質質ニ富ミ高度ノ充血ヲ呈ス
横隔膜ノ高サ左右共第四肋骨ノ相當ス
十一肺 腔内左右共暗赤色血樣凝液各二〇〇立方センチリ
十二心 囊裏ヲ開キ暗紅色ノ凝液二五〇立方センチリ心囊内面ハ平滑ニシテ凝血ヲ認ム
十三心臓 大サ本屍ノ手拳ヨリ猶大ニシテ重サ二五五グラム
心尖ハ在室ヨリ成リ硬度柔軟心外膜下脂肪層中中等度ニテ外膜下凝血ヲ認ム冠狀靜脈ハ拡張セリ
左心筋肥厚但中ニ淡褐色濁濁ニ腔内ニ金ノ

一女性屍 體格榮養甚ニ良好 身長五尺

二皮膚 前胸部及臍部ニ於テ汚穢ナル帶青綠色ヲ呈シ兩上臂及肩胛部ニ厚シ淡紅色ノ死斑アリ
臍ノ周圍右大腿及左下腿ニ於テ表皮剝離ナリ何レモ出血ヲ認ム兩下腿浮腫狀ヲ呈スルニ壓痕ヲ殘サズ
兩手兩足ハ蒼白ニシテ皺裂ニ富ム
死後強直ハ既ニ融解セリ

三頭部及顔面 頭部モ髪ハ疎黑色ニシテ長ク密生シ後頭部ニ於テ結髪ニシテ有毛部ノ損傷ヲ認ム
顔面高度ノ紫藍色ノ死斑ニ死後腐敗依リ汚青色ヲ呈シ浮腫狀ニ腫脹セリ兩眼共閉シ兩側眼球ハ凸出

前膜ノ帶褐灰白色ノ濁濁ニ眼球結膜下ニ溢血ヲ見ル鼻ハ尋常ヨリ稍低ク鼻腔粘膜充血ニシテ出血骨折點ハ僅ニ開キ舌ハ齒列ヨリ一五種凸出セリ齒齦口腔粘膜暗紫色ヲ帶フ

四頸部 索溝ハ甲狀軟骨下ヲ横走セルモ金々蒼白ニシテ溢血其他生活反應ノ徵ヲ見ズ

五背部 肩胛間部ニ於テ屍斑著明ニシテ其下部ハ石板色ヲ呈ス

六外陰部 陰毛ハ中等度ニ存シ其色疎黑腔ヲ帶黄白色濁濁ナル粘液ノ漏出セリ見ルニ腔ノ損傷無シ
肛門ハ略開シ黄色軟便少許附着ス

下内景検査

凝血脈脂肪樣物ヲ認メ胃腸腸ノ稍肥厚シ大動脈辦菲薄ノ大動脈基部部ハ尋常ノ腹サニシテ米粒大ノ脂肪斑一個ナリ
右心腔ノ擴張心筋ノ肥大ヲ認メ心室内ニ僅シ流動性血液ヲ有セシ凝血無シ各瓣膜裝置異常無シ
十三肺 左右共表面滑澤石板色ヲ呈シ硬度彈力性柔軟ニシテ平等 剖面暗赤色ヲ呈シ血量ニ富ミ各葉葉同様に所見ヲ有シ加壓ニ依リ僅シ泡沫ヲ混ズシ暗赤色流動性血液多量流出ス
氣管支粘膜ハ暗赤色ヲ呈シ少量ノ血樣液存在ス

十四頭部諸臟器 詳細検査ス
舌ハ其右緣前半部ニ長クニ五種幅〇七種ノ黑褐

色ヲ呈セシ部アリ試切ヲ加フルニ實質質内出血ヲ認ム
舌背後半部ヨリ咽喉頭粘膜一般ニ瀰漫性時赤色ヲ呈シ試切ヲ加フルニ出血ヲ認ム
舌骨ハ兩側共大角ノ體部ニ接スル部ニ於テ全骨折ヲ呈ス
甲狀軟骨ハ兩側斜線ニ致シテ容易ニ屈曲スルコトヲ得 氣管粘膜汚穢暗赤色ヲ呈シ時赤色ノ粘網液少量アリ 食道粘膜モ亦汚赤色ヲ帶フ

(其二) 腹腔臟器

十五腹部 高度ノ膨滿ニ腹腔ヲ開キハ腐敗臭アル瓦斯逸出ス大網膜脂肪含有量豐富ニテ腸管上部ヲ被ヒ腸管ハ瓦斯ヲ以テ高度ニ膨滿セリ

齒様突起ハ長サ八種大サ鉛筆ヨリ稍細ク正中線ニ向ヒ横走シ癒着無シ、腹腔内ニ異常液ノ滲漏ヲ認メズ、腹膜兩葉共特記スベキ變化無シ、

十六肝臓、大サ二・五—一・八〇—一・五種重サ二一・〇〇瓦、表面滑澤石板色ヲ呈シ硬度柔軟弾力性ニシテ肝縁鈍ニテ剖面濁汚穢紅色ヲ呈シ血脈ニ富ミ小葉像不明、剖面僅ニ膨隆シ實質内所々ニ粟粒大乃至米粒大ノ空胞アリ肝臟實質ハ恰モ海綿狀ヲ呈シ表面ハ金多損傷ヲ見ズ、

膽嚢ハ小量ノ膽汁ヲ有シ粘膜ノ性状正常ナル、

十七脾臓、大サ一・三—一・五—一・三〇種重サ一・二五瓦、表面微皺ニ富ミ其膜稍厚シ硬度柔軟石板色ヲ呈シ

呈シ剖面帶青時褐色、血脈ニ富ミ脾材ハ見ラレシモ膽嚢ヲ認ムル能ハズ實質柔軟ニシテ擠過シ得、

十八左腎、大サ一・〇—一・六五—一・三〇種重サ一・二二瓦、表面滑澤柔軟ニシテ被膜ノ剝離容易、剖面暗赤色ヲ呈シ血脈ニ富ミ腎實質ハ多少膨隆ス表面皮質部點狀出血數多存ス、腎盂粘膜充血セリ、

右腎大サ一・〇—一・七五—一・三〇種重サ一・二〇〇瓦、

所見ハ左腎ト同様ナリ、

十九副腎、左側ハ八瓦、右側七・五瓦、

兩側共皮質及髓質、肥大ヲ見ズ皮質部脂肪量豊富、色素素帶著明、髓質部腐敗ノ爲軟化セリ、

二十脾臓、重サ一・一—一・五瓦、

ハ血脈ニ富ミ、鬱血乃至溢血ヲ認ムル、窒息急死ナルヲ示ス、

有力ナル所見ナリ、

三胸部、軟組織内ノ出血胸骨及肋骨ノ骨折等ハ鈍體ヲ以テ胸部ノ強ク打テタル結果ニシテ損傷部附近組織内出血凝固シテ容易ニ拭除シ得ザルハ生前ノ受傷ナルヲ證ス、

テリ、而シテ本損傷ハ死ノ直接原因ニ非ズト雖モ死ク容易ナラシタルモノト認ム、

四身體數箇所ノ表皮剝脱部、蒼白ニシテ該部ニ乳嘴出血、其他生活反應ノ微ヲ認メザルヲ以テ屍ノ取扱中發生シタル死後ノ受傷ナリ、

五臟腑ニ限局性出血竈ヲ認メ其周圍組織内ニ凝血存在セルハ生前上部部ノ強ク鈍體ノ衝突ニシテ示スモノナリ、

腹部ニ於テ胸部ノ如ク内部ニ重キ骨質、但チ以テ鈍體ノ衝突シテ抵抗カ強ク皮膚層ニ異常血腫シテ内臓ニ異常損傷ヲ生ジ得ルモノハ男性屍ノ説明ニモ述ベシ所ナリ、

六本屍モ亦前記男性屍同様窒息急死ノ徵候ト夫チ手足蒼白及微皺ヲ有シ一見溺死ノ觀アルモ前項同様ノ理由依リ死後屍液ニシテ示スモノナリ、

七頸部ヲ指リシ麻繩ハ常溝ヲ印スルモ其部ハ唯蒼白ナルノミシテ常溝ニテ生活反應トシテ變色又ハ溢血等ヲ認メザルニ依リ此ハ死後經絡ニシテ示スモノト推定ス、

八頸部剖檢ニ依リ喉下部及甲状軟骨部ノ皮下組織及筋内ノ出血舌骨骨折、甲状軟骨兩板ノ可動容易等ノ所見ヲ有スル鈍體ヲ以テ強ク該部ヲ擠壓セシモノト推定

硬度柔軟、剖面一皺ニ帶紅色ヲ呈シ其頭部ニ於テ先端ヨリ約三種ヲ距テ指頭大ノ出血竈アリ該部ノ周圍結締組織内暗赤色ノ凝血ヲ認メ拭除シ難シ、

三胃、ハ高度ノ膨満ニ帶黄灰白色未消化セラレタル米粒及少量多粒ヲ混ゼシ粥狀濁液ヲ以テ充満ナリ、

胃粘膜ハ瀾濁腫脹シ血管ハ怒張セシモ溢血ヲ認メズ、

十二指腸粘膜ハ異常無シ、

三腸、ハ小腸一般輕度ノ血管ノ怒張ヲ認ムルモ粘膜ハ一皺ニ帶白ニシテ痙攣ヲ認メズ、

三三骨盤臟器、

子宮ハ柔軟ニシテ長サ二・〇種幅九・〇種壁厚サ一・五種重サ二・五〇瓦、表面蒼白ニシテ剖面ハ淡紅色ヲ呈ス、

内壁一皺ニ高度ノ暗赤色ヲ呈シ底部右側ニハ指頭大暗赤色ノ凝血内壁ニ着セルヲ見ル、高内腔ニ粘稠・ミテ暗赤色ヲ呈スル液少量存在ス、

卵巣及喇叭管ハ特殊ノ變化ヲ認メズ、

膀胱ハ空虚ニシテ粘膜稍澤、淡赤色ヲ呈シ血管著シ充盈ス、

(乙) 説明

上記ノ解剖所見ニ依リ、

ハ外表検査上屍斑著明ニシテ顔面ハ紫藍色浮腫、腫脹、眼球凸出、眼球結膜下溢血、舌尖凸出、米便、

脱出等、通常窒息急死ノ所見ト一致ス、

ハ内景検査上血液ハ主シテ流動性ニシテ胸腹腔各臟器

七〇前記窒息急死ノ徵候ヲ斷定的ニ解決スル直接原因ト認ムルヲ得、

九子部、異常ニ大ニシテ前記所見ヲ有スルハ産褥中ニテリ、

ヲ示スモノニテ出産後概ネ三週間餘經過セルヲ推定セラル、

(丙) 鑑定

上記說明ノ理由ニ依リ鑑定セラルト在リ、

ハ本屍ノ頸部ヲ死體ヲ以テ絞壓セラレ窒息急死セルモノナリ、

ハ胸部ノ外傷及脾臓ノ損傷ハ生前鈍體ニ依リ生ジタルモノナリ、

男性小兒屍ハ他ニ屍ト同様一枚ノ白膠袋ヲ以テ包ミ何ノ體部ヲモ外部ヨリ見ル能ハズ、同様、麻細繩ヲ以テ頸部、胸部中央大腿中央、膝關節部ノ四ヶ所ヲ置環上ヨリ緊縛セリ、之ヲ除クニ頸部ハ他ニ屍ノ如ク何等經絡ニシテ示スモノ無ク一見索溝其他外力ノ加ハリ痕跡ヲ認ムル能ハズ、身何等經絡ニシテ示スモノ無ク裸體ナリ、

(甲) 解剖検査記錄

ハ 外表検査

一男性小兒屍、體格瘦弱、養育ニ良好、身長三尺九寸二分、

二皮膚、殆ト全身ニ亘リ淡紅色ノ屍斑ヲ有シ腹股下等、

於テハ石板色ニシテ腹部ハ高度膨満ス、而下腿浮腫ヲ認メ、両手兩足蒼白ニシテ微皺ニ富ミ、

死後強直ハ既ニ何レノ關節ニ於テモ認めラレ得ズ、

三頭部及顔面 頭部も髪は深黒色にして密生し長サ二
 三センチ有る部二損傷ヲ認メズ
 顔面ハ常々藍色乃至石板色ヲ呈シテ高度ニ腫脹シ
 殊ニ左半側ハ他側ニ比シ高度ニ腫大セリ 両眼瞼及左
 眼瞼結膜ニ高度ノ溢血アリ 両眼瞼間ニ居ルモ眼瞼ハ
 凸出シ角膜汚穢灰白色ニ濁濁ス 右眼瞼結膜ニ著シ
 充血セルモ出血無シ 右耳より稀薄ナル血樣液ヲ出ス
 鼻鼻ハ稍低ク鼻孔より稀薄ナル血樣液ヲ出ス
 口ハ半開ク位置アリ口唇紫藍色ヲ呈シ舌ハ齒列より
 一種凸出セリ 齒齦及口腔粘膜ハ暗赤色ヲ帶ブ
 四肢部及腋窩ハ未ダ發モヲ認メ陰莖及睾丸發育異常ナ
 肛門ハ略開シ黃色軟便ヲ許附着ス 第二項記載ハ外

軀幹上下肢ニ特記スル變化ヲ認ム

下内景検査

(其二) 頸胸臟器

頸部 正中線ニ於テ皮切ヲ加フニ前頸部中央甲狀軟骨部
 及其周圍ニ於テ結締組織並ニ筋肉内ニ出血ヲ認メ血液ハ
 凝固ヲ試シ得ル
 大胸 部 軟組織内ニ出血ヲ認メズ 肋骨及肋骨ノ損傷ヲ認メ
 七胸 部 重サ一七五 實質性ニテ高度ノ暗赤色ヲ呈ス
 八胸 部 肋骨ノ高サ右第四肋骨左第五肋骨ニ損傷アリ
 八胸 腔 閉クニ左側ハ左肺下葉全葉ニ亘リ胸膜ハ粗シ
 癆着アリ有シ暗赤色血樣液一〇立方厘米アリ
 右胸腔内面ハ全ク滑澤 透明ニテ癆着滲血斑等ヲ

認メズ 左側ト同様ノ液四〇立方厘米有リ
 九心 囊 閉ク鮮紅色不透明液一〇立方厘米有リ 心囊内面
 ハ滑澤ニテ癆着滲血等無シ
 心 臟 ハ大サ本底ノ半拳大ニテ重サ一一〇グラム
 心尖鈍圓兩室より成リ硬度柔軟心外膜ニ異常無ク外膜
 下脂肪層尋常 冠狀靜脈充血ス心臓別出ノ際ニ暗赤色
 流動性血液少量流出ス 左心室筋 肥厚圓濁無ク心腔内
 全ク空虚ニテ溢血ハ認メズ暗赤色ヲ呈ス 瓣膜裝置
 異常無シ 右心室筋 擴張心筋ノ肥大無ク所見左心室
 卵圓孔ノ間ホクハ尿管 開通等無シ
 七肺 ハ右側胸膜菲薄透明表面滑澤硬度彈力性柔
 軟ニテ中等等 剖面暗赤色ニテ血量ニ富ミ名葉共

同様ノ所見アリ有リ加壓ニ依リ暗赤色流動性血液多
 量流出ス 氣管支粘膜ハ暗赤色ニテ稀薄ナル暗
 赤色血樣液少量有リ
 左肺 下葉全葉面纖維性肥厚ヲ呈シ硬度及剖面
 状況全ク右肺ト同様ナリ

土頸部諸臟器ヲ細檢スルニ

舌根部背面周圍咽喉頭粘腹頑蔓性ニ暗赤色ヲ
 呈シ數ヶ所ニ試切ヲ加フニ淡キ溢血ヲ認ム
 氣管及食道粘膜ハ汚穢暗赤色ヲ呈シ暗赤色ノ
 粘網液少量アリ
 舌骨ハ兩側共大角ノ體部近ナリ於テ全骨折ヲ
 呈ス

甲狀軟骨ハ兩側斜線ニ致シテ容易ニ屈曲スルヲ得
 (其三) 腹腔臟器
 上腹 部 ハ膨滿シ腹腔ヲ閉ケバ腐敗臭アル瓦斯逸出ス
 大網膜脂肪ニ富ミ腸管ヲ被シ腸管ハ瓦斯ヲ以テ膨
 滿セリ漿膜ノ充血高度ニ著シ 體壁腹膜ハ滑澤ニテ
 納潤濁ス 腹腔内ニ淡赤色濁濁ナル漿液一〇立方厘米
 異樣臭ニ長キ一〇種太サ鉛筆大ヨリ稍細ク二重ニ彎
 曲ニテ骨盤腔ニ下降セリ S字狀部ニ變化無シ
 十三肝 臟 大サ二四〇一六〇一七五種 重サ八七五〇瓦
 表面滑澤ハ菲薄透明ニテ邊緣鈍圓硬度柔軟ナリ
 剖面帶青暗赤色ニテ濁濁肥厚無シ肝小葉ハ著
 明ニテ血量ニ富ミ 肝表面ハ損傷ヲ認メズ

脾臟 小指大ニテ腹腔ニ黃色濁濁セル破アリ粘膜ニ
 異常無シ

十四脾 臟 大サ九〇一七〇一三〇種 重サ五六〇瓦
 莢膜菲薄ニテ硬度柔軟剖面血量ニ富ミ膿胞ノ
 發育良好ニテ著明ニテ脾材ハ殆ト見ル能ハズ
 實質比較的鞏固ナリ

十五左 腎 大サ 九五一四五一二五種 重サ六三〇瓦
 表面平滑ニテ被膜ノ剝離容易ノ硬度柔軟ナリ
 剖面暗赤色ニテ血量ニ富ミ輕度ニ濁濁腫脹ス
 腎盂粘膜異常無シ
 右腎 大サ 八〇一四五一二五種 重サ五七〇瓦
 所見左腎ニ同シ

十六副 腎 左四〇瓦 右三六瓦
 皮髓面質共ニ著變無シ色素帶ニ於テ輕度充血ナリ
 七脾 臟 重サ三三〇瓦
 硬度柔軟ニテ剖面一般ニ充血ヲ呈セルモ出血ヲ認メズ
 六胃 ハ其大サ尋常 帶黄灰白色未ダ消化セル米麥
 粒ヲ混ジ濁濁セル粥狀液ヲ以テ充滿セリ
 胃粘膜ハ濁濁腫脹シ一般ニ充血セルモ特ニ胃底部並ニ
 小彎部ニ著明ナリ
 十九腸 一般ニ充血セルモ十二指腸ヨリ回腸上三分一ニ至ル迄特ニ
 著明ニテ諸般ハ小溢血斑ヲ認ム
 二十膀 胱 ハ空虚ニテ粘膜充血諸般點狀溢血ナリ

(乙) 說明

上記解剖所見ニ依リ
 一 外表検査ニ屍斑著明ニテ範圍擴大顔面紫藍石板色ニ
 テ高度ニ膨大シ眼球凸出眼瞼結膜下ノ溢血舌ノ凸出
 脱糞等ヲ認ムハ一般窒息急死ノ微標ナリ
 二 内景検査ニ概テ前二屍ト同様胸腹部内臟ニ於テ鬱滯血
 或ハ溢血ヲ認メ血液流動性ナル一般窒息急死ノ所見ト
 一致スル所ナリ
 三 窒息急死ノ所見ト共ニ手足蒼白ニテ肢體腫脹ハ溺死
 疑ハシムル所アルモ前二屍ト同様ノ理由ニ依リ又水浸球ナル
 明白ナル窒息原因ヲ有スルヲ以テ本屍モ亦死後水中ニ投ジ
 タルモノト認ム
 四 頸部損傷ニ依リ前頸部中央皮下軟部組織より出血骨骨折

甲、肋骨骨折、可動容易ナレトハ前二屍ト同ク該部ヲ鈍體
ヲ以テ強ク絞壓セシメト推定セラル。而シテ此頸部所見ヲ呈ス
外力ハ依リ人容易ニ死ニ至ルモノナリ
五本屍、前二屍、如キ頸部ニ麻縄、經絡無ク又索薄ト認メテ
痕跡モ有セズ頸部皮膚ハ外觀上何等異常ヲ認メテ
ルヲ以テ總紐以外ノ鈍力ヲ加シモノト推定セシメテ了
(丙) 鑑定
上記説明ノ理由ニ依リ鑑定スル所ト左ノ如シ
一、本屍ハ頸部ヲ鈍體ヲ以テ絞壓セシメ空息急死シモノナリ
以上三屍ヲ統括的ニ觀察スルハ左ノ如シ

第三鑑定 總結

一、屍夫空息急死ノ状態ヲ呈シ頸部臓器、損傷高度ニテ
以テ該部ノ絞壓ニ依リ空息急死ナルコトハ明瞭ナリ
二、三屍共水中ニ於テ發見セシ又皮膚ノ所見ニ致スルモ肺及
胃腸何レモ於テ溺死破及炎症雜物ノ侵入ヲ認メテ而モ
第一項、如キ斷定的ニ死因ヲ説明スル所見アルヲ以テ溺死ニ
死後屍ヲ升ルニ投ジタルコト確実ナリ
三、男女二屍ニ首ニ麻縄ヲ堅ク纏結シ一見之ヲ以テ絞殺セシヤ
ナルモ該部皮膚ニ生前受傷ノ確徴無ク小兒屍ハ頸部
剖検所見前二屍ト其軌ヲ一ニセテ係ラズ總ノ緊縛無ク
以テ此ノ三屍ハ其ノ他ノ方法ニ依リ喉頭部ヲ鈍體(拳
或ハ前膊、如キ)ヲ以テ絞壓シ空息急死シタルモノト思考ス
四、男女二屍、前胸部ノ受傷ハ頸ハ強大ナル外力(蹴、踏、打等

42



附圖

「死因鑑定書」をめぐって

「大杉栄、享年38才、大正12年(1923年)9月16日
伊藤野枝、橘宗一らとともに麹町憲兵隊に拘引虐殺され
る」として、大方の年譜に記されている。あれから50年
以上経過した今年の8月にその「死因鑑定書」が発見さ
れ朝日新聞8/26日朝刊に載った。同じく9月16日静岡の
大杉等墓誌建立除幕式も行われ、リベルテールの会では
三浦さんが参加した。引きつづき篤志家から「死因鑑定
書」のリコピーの送付を受け、ここに縮尺版全文を掲載

ニ依リモノナルハ明白ナルモ前記説述セリ如キ理由依リ此總命前
受傷ニテ又死ノ直接原因ニ非ズ然レ共死ヲ容易ナラシムルハ
確実ナリ
五三屍共胃内若未ク消化セザル米粒及麥粒ヲ混ゼル粥
状物ヨリナレテ食後概テ二時間以内ニ殺害セラレモノト
認メ、尚三屍共腐敗現象ノ程度依リ死後約五日ヲ
経過セシモノト推定ス
大男二屍ハ胸部ノ外傷ハ甚ケ高度ナル係ス皮膚ニハ三桐
留セル損傷無ク以テ衣服ノ上ヨリ加害レ死後後裸體ト
爲シ置置表ニテ桐包上并ルニ投ジモノト推定ス
右記ノ理由ニ依リ三屍ノ直接死因並ニ手段ハ全く同様ニ
左ノ如ク鑑定ス

一、死因 窒息

ニ、手段 前頸部ヲ鈍體ヲ以テ絞壓セリ

此鑑定ハ大正十二年九月三日着手

同年九月十五日完了

大正十二年九月二十六日

44

する。原文はケイ線の入ったB版45頁分だが、誌面の都合で本文では一頁に4頁分を写真製版して納めている。記述者は「剖検」した事件当時東京・麹町・陸軍東京第一衛成病院外科勤務、田中隆一軍医大尉(昭和14年、中国で戦死)でこれが発見されるまでの経緯は前記の新聞報道をみて載きたい。

本文はカタカナ交じりの擬古文で、医学専門用語が不断にあり、素人には難解である。だが簡潔明解、情緒語は省いてあるから、少くとも結果(死体の受けている損傷や被害)よりその起因を探ぐり、何がどのように死因となったかは判定できる。むしろ誰が何によって何のために被害者を死に至らせたかは語っていない。医学の域外だからだ。そしてこれによって幾つかの新事実が明らかにになり、多くの臆測や創作に終止符の打たれたのは喜ばしい。たゞ下手人達(甘粕大尉、森憲兵曹長、平井伍長、鴨志田、本多上等兵)を教さ、司令した者がいたのかどうか、などは未だに不明である。多くの謀略がそうであるように不明のまゝ、被害者が偉大であれば伝説化されるのであろう。またその真相を追求する人もでてこようというものだ。併読して有益な本をおげると――

大杉栄秘録 1976増補版 黒色戦線社
甘粕大尉 角田房子著 中央公論社

△鑑定書Vより気づく事柄

「堺利彦氏が大杉君のことを斯う書いています。『大杉は大杉は白村長身のハイカラである。』」（無政府地獄167頁より） 鑑定書では大杉身長五尺四寸一分、一米六三センチ九ミリぐらい。伊藤ノエ身長五尺、一米五九センチ五ミリ、橋宗一少年身長三尺九寸四分、一米一九センチ七ミリぐらい、となる。死因は窒息急死と思われるが、傷跡はくび、胸部に集中し大杉、ノエには暴行の跡がみられる。

△私は一度は絞殺ではない銃剣で突殺したのだと云う確信を有ったことがある。私にはそれが未だに謎として残されているV（外山記者記 大杉栄秘録110頁より）これに対し鑑定は「前面胸骨部に於て第三肋骨の高さ以上の部に七箇の示指頭大暗赤色の部あり」としている。これが刺し傷によるのかどうか断定できないが、説明の項では肋骨及肋骨の骨折をあげ、「鈍体による強大なる外力の加わりたるを示し」と記し、「骨折部附近の出血は共に絶命前に受傷した証拠だ。そして此は死の直接原因ではないとしても死を容易にしたのは明白である」とある。そうだとすれば息たえだえになる迄暴行を受けたのだ。

人びとによる処刑だった。大杉だけが殺されたのではなく、当時亀戸で社会主義者や各地で朝鮮人が虐殺された。しかしこれは無意味な同胞殺しであったのではなく、個人大杉に代表される思想の流れをせきとめたのであって、閉鎖的軍国主義の、東洋の盟主の、大陸躍進の体制作りの第一歩だったとその後の歴史が証明している。人民は大杉がなくても生きていける。だがその生は一億一心的生、天皇制の枠組に固められた新体制の中の生であって、自己を自覚しない、例え自覚したとしても社会的結びつきを持ち得なかった生であって、△残酷さとは自分が残酷な中に生きていると自覚しないことだVと言ふ一種奴隷の境涯であった。それ故、体制側にとってのこれは決して無用な殺人でなく、震災のドサクサを利用した戦略、戦術による、まさに△お国のためVの人ごろしであった。

(Y記)

R O 8 氏 対 して

『リベルテール』十一月号に載ったR O 8なる記名の手紙文に、黒連側から反論があるならスペースをさいてもいいよ、というリベルテール誌編集 からの言葉に、どのような細な問題でも真剣に取りあげよう、というリベルテール誌の真摯さを感じて、黒連としてはどうで

なお頸部剖検所見では首のまわりに表皮のはげ落ちた損傷があるがこれは生活反応を示さないから「該表皮剥脱は死後受傷したもので麻なわは絶命後にまきつけたものと推定される」としている。だから頸部は鋭利でない（太紐、手指、手拳、前膊等）の物体でしめあげる圧力を加えたもので、こうすれば外力が首筋にかかる人はこのため容易に窒息急死するものだと言っている。また溺死でない証拠として「手足は蒼白でしわがよっていて、一見溺死のようにみえるが、肺や胃腸内に溺死液その他けう雑物の侵入がみとめられないから、溺死ではなく、死後屍体を液中（井戸水中）に投じたのを証明している」と言う。要旨で理解すれば、大杉と野枝には胸部に肋骨を折る程の暴行を加え、頸部の臓器が損傷する程の絞圧を加えて窒息急死させ、宗一少年には暴行せず絞圧窒息死させ、一糸まとわぬ裸にして、畳表（ゴザ）でくるみ、麻の細びきで五ヶ所（大杉、野枝の場合）しばり、宗一少年は四ヶ所をしぼり、水面に小さい木片、わら、煙草のすい殻が一面に浮んでいる直径九一センチ、深さ二水面まで三米六一センチ、水深九一センチ（死体引上のためくみ出したあとの水深）ふたのない井戸に殺害後（9/16日）9月20日頃まで浸していたのである。

△これが反体制的思想をもった人びとに対する体制側の

もいい、というのは言いすぎにしても、どちらかといえは無責任な文章に、いちいち付き合ってもいられないという気持ちでいたのだが、リベルテール誌の真面目さに対して、黒連メンバーの一人として、R O 8なる人へのコメントは必要なのではないかという気がしてきた。

まず私からいわせれば、我々はただでさえ人間の一人であるとか、人類の一人であるとか、大衆の一人であるとか、日本人の一人であるとか、ただでさえ普遍的概念の中に繰り込まれているのに、さらに万人の一人などとなぜ自分を規定しなければならぬのであろう。それよりも、アナキストとか、黒連や無政府主義者連盟のメンバーと規定する方がよっぽどましなのではないだろうか。すくなくとも万人などという抽象概念より、より唯一者の連合に近いであろう。というのも、最初私はR O 8氏にとって他者など存在しないのかと思ったのだが、読んでいてそうではないということが分ったからだ。

それで、自己と他者との関係であるが、我々では限り自己と他者との関係を可視的なものとして創出しようとするのに対し、R O 8氏は逆にそれを不可視の領域に止めようとしているように思われる。結局R O 8氏は他者との関係を不可視の領域に置くことにより、その幻想の中で自己の無力さ——それは我々も同じであるが——

に対し、自己満足しているだけではないのか。

私からいえば、RO8氏は幻想が一人歩きしているのしか見えない。そうでなければ、アナキーがアナキズムを離れて実現できるなどと考えられるはずがない。アナキーはアナキズムから分離することによってではなく、万人とか、民衆とか、そういう抽象的思考から分離したときに、はじめてその可能性が開けてくるのだと思う。

(古川一行)

☆12月1日東京・お茶の水・雑誌会館で夕方6時より八石川三四郎さんをしのぶ会Vが開催され出席した。発起人は秋山清、大沢正道、三浦精一、近藤真柄諸氏であった。定刻30分を過ぎて座談会形式で秋山氏の司会により当日の講師が起立してそれぞれ石川さんにかかわる想い出話をされた。三浦さんは石川さんによって古代史研究をすゝめられた事。石川さんの伝記の著作がある北沢文武氏は一般に若い人は明治時代の石川さんを評価するがむしろ戦中の知識人としての石川さんの身の処し方に感動する、時代の緊張が高まり華々しい言論が退潮するとさじわじわとその真価を発揮すると述べ、故郷に入られない石川さんの挿話を語った。鶴見俊輔氏は石川さんの短い書きものとの出逢いから語り、マンガ本「冒険ダン吉」Vを手にして、日本人が主張した大東亜共栄圏とい

うものがその実は黄色い顔をした白人意識で現地人に臨んだため、被抑圧者はすべて同じ顔にみえた。ダン吉は土人に番号を振って見分けることにしたがそれと全く同じ有様でとうていアジアの人々に受入れられる種類のものではなかったと述べた。他に挨拶を兼ね感慨を語ったのは、白井新平、高橋光吉、塩長五郎のみなさんである。散会は午後8時30分過ぎ。

☆石川さんは明治・大正・昭和と三代80年に亘る生涯を生きた人だから、その間に色々な思想の変遷があり、生活者としても多難であったと思うが、初心は何んであったか、知性の質はどういうものだったかなど聞きたいところだった。私には言葉の本来の意味で「読書人」Vでなかったかと思われる。では社会主義者としての活動はどうなるのだろうか？ それは明治時代の自由民権運動左派に参加した小地主階級出身の枠組を越えるものではなかった。当夜は女性の出席者も多かった。自由恋愛論を唱え実践した石川さんの遺風というところか。

又石川さんの晩年に親しんだ某弁護士の談によれば彼はアナキズムの研究に「文学、哲学、歴史」Vの研究をあげたそうだ。墓は多摩墓地25区にあると言う。これに対し「アナキズム」の著者エルツバッハがすゝめたのは「哲学、経済学、法学」Vである。(はしもと)

野 火

☆江川さんを救援する会★十一月二八日、渋谷に於て開かれた救援する会の獄外集会は三〇名弱の人々が集まり救援する会の側の「基調」に基づき今後の方針が話しあわれた。現在江川事件は刑事裁判であるが明らかに政治性を帯びているといつてよい。検察側はアナキストは保釈しないともいう方針に基づいて保釈を拒否しているのではないかと疑がえるような保釈の抗告申立理由を出しているからである。このような傾向はひいては人権侵害への芽を含んでいる。又、獄中医療のズサンさに対する無視ないしはそれを奨励する傾向が官側にはある。犯罪者はともに医療を受ける必要がないというおどろくべき観点から江川さんの各種疾病を獄中医療でなおせるとして獄中医療の問題点をはぐらかしている。

次回公判は十二月六日午前十時から川崎地裁でおこなわれるが裁判はこの回で求刑し、二回程開いて判決をだしたいようだ。更なる支援を！

小金井市東町5の50の2時田方 江川さんを救援する会★WRI★WRIから「ガサ入れへの具体的反撃のために」というパンフを送ってきた。これは十一月三日の警察の不当な家宅捜査に対して押収物の返却を求めたもの

で損害賠償やなにかは求めていない。自分の間接的にでも関係したことをもとに家宅捜査をされ押収されるとついそのままだなってしまつてなにかの時戻つてくると戻ってきたなと思う位になってしまつがそれではない、不当な家宅捜査はさせないという意味で押収物返却の「準抗告申立書」を書いたとのこと。この裁判の費用にあつては一部一、〇〇〇円。ガサ入れへの反撃のために一度は読んで記憶しておく必要はあるかと思う。戦争抵抗者のためにも買って読んでみて下さい。

大阪市阿倍野区旭町二の十二の二 WRI 大阪

☆札幌救援会★「人類の共和国」創刊。「人類の共和国」それは、搾取制度（奴隷制度）のつくり出した「生産力の発展の成果」なるものを、遺産として相続する意志を持たない。」と後記に記している。今号は太田竜さんと谷口明代さんが執筆、投稿歓迎とのこと。僕は天皇制を打つ時、日本北部の人々はアイヌとして、大和人としての人々と判別した自覚に立ち出雲、熊襲、琉球などの人々と天皇制日本史を破壊した風土記、県史、地域史としての歴史観に立ちたいと思う。竜さんは社会主義共和国、遊撃戦、政治などという言葉が好きだからいろいろな人々にいろいろに誤解されていると思う。辺境という日本史を撃つ言葉は考えてもいいのではないかと思うのだ。

7

Internat-ionalism of Bakunin's days was once defeated. Because nationalism rose in Europe after the victory of Prussia over France in 1870s. In those days a watch word was "Unity is first, then talk of freedom." Thus Marx withdrew from International to reign over the delegates represented from one country socialism (Marxism). Even now despotic Marxism or authoritative socialism bonded with nationalism is popular among the people of the third world including Communist China. One reason of this tendency is to apologize self-defence of a nation to the capitalists states. But as you see, capitalism in its last stage has produced a conglomerate business by multinationals, that is, another bad example of internationalism, then why we, anarchists could not reshape new internationalism and make a route of our communication more freely to build up something concreted? That will be an alternative when the state is withered away.

8

In the development of modern communication, transportation and weapon, Bakunin realized difficulty of an insurrection. Thus he said that the army was the people and we should construct a network of free federation from bottom to top over all part of the country. The more the organization became a large scale, the less it would be seen from the outside, etc. He suggested thus a secret association. His fixed idea was that an open association like International Working men's Association was not enough to afford a mean of revolving a society (this notion was inherited by Errico Malatesta when he showed his opinion of insufficiency of sandicalism for anarchist revolution.), but a secret association composed of one or two hundred people in common with a cause, morality and purpose could impact and rebuild a society.

In expropriation of political power, a key word is "your political enemy shall be annihilated." But Bakunin did not tolerate such motto of a B-lanquist or a Jesuit. He held an opinion to expropriate private property to a collective one of an association, a commune, while to destroy a bureau of registry. So his attitude of pan destruction was like any other anarchist, such as W. Godwin, was to annihilate institutions, machinery of the state and church, in another word, to destroy inequitive conditions of the society, not lives of human beings. We can find his humanity in this aspect.

9

The modern philosophy told us that the inner self should be express-

又、谷口さん等多くのアイヌの人々が語るアイヌもしり、自然との相互関係の中に生活する疎外から解放された生活、これらも考えてみたい。一部百円送料別。

★関東救援会★「救援ニュース・一五号」『公開状・その他』札幌救援会、アイヌ裁判を支援する会と連絡して関東救援会ができ、橋根直彦救援会、太田竜裁判斗争支援の会のことなどを荷なっていくとのこと。札幌救援会は北海道救援センターとアイヌ問題で対立している関東救援会も救援連絡センターと仲よさそうに見えない。

東京都渋谷区代々木郵便局私書箱六八号 関東救援会

★三里塚★「裁判ニュース三三三号」国権の前ではいともたやすく地域自治というのはくつがえされていく。その中で三里塚は断固戦いをやめようとしなない。しかし現実的には切り崩しが今なお徐々に進められ、三里塚の各種の裁判を戦かっている人々は苦しい戦いをしいられている。今回は十月三日の三里塚現地全国集会の報告を山口さん暴行糾弾訴訟裁判を組んでいる。

千葉県山武郡芝山町大里一〇七 前島方

鉄塔防衛隊員へのリンチを糾弾する会

★小西反軍裁判★「控訴審通信六号」小西反軍斗争が控訴審に移っている今、僕には反軍斗争の意義が不明になってきた。現憲法下での軍隊は憲法九条により存置理由がないから違憲であろう。しかし国際法的という詭弁法

では統治行為の一環に組み込まれていると国側は主張するだろう。小西反軍の意義は自衛隊の中ですら目からの政治心情は公開できるし、公開の場があるはずである、というものであったと思う。だから自衛隊の解放をめざす方へ進むと思っていたら憲法違反目衛隊による無罪をめざしたのでベトナム反戦と共に反目衛隊裁判になってしまった。それはそれでいいかもしれないが全体的に見た時軍隊即悪という考えと結び実社会と遊離してしまつたことはまぬがれないように思う。長沼訴訟等を考えると目衛隊合憲説が高度の政治に対する裁判判断の忌避は避けられそうになく、自衛隊そのものの解放の機会を逸した思いがする。人々は自由を愛するからこれからは小西さんのような人はでてくると思うがいずれにしても抑圧的法規は悪として無視し、それが合法でもあり合社会でもあるフンイキを作っていかなければならないと思う。

『遊撃・七一号』たしか「コスモス」の清水さんが人民詩とかいったことがあると思う。僕は人民詩というのがどうも好きになれないのだが詩を攻撃や告発、心情吐露等を使うのはかまわないと思う。そんな感じの詩をのせ手紙や案内などをのせている月刊紙。一部五〇円。

小金井市中町三の十二の二二 長谷川方

小西反軍裁判の会

(よしば)

ed outwardly, so existence is nothing but expression of self consciousness. Consciousness defines presence (to be) and vice versa. Because if presence defines consciousness, 'bourgeois' presence shapes only bourgeois' consciousness, while 'proletarian' a proletarian consciousness. It is partly true, but consciousness can be possessed and participated by both of a bourgeois as well as a proletarian. Thus the middle class is easily separated into two classes' consciousness. The important is as B indicated, not a struggle between two classes, but equality of them. While Marx accused B that equality of classes was not enough by leaving a distinction of class as it was on the one hand, then talking boastfully of leveling of class, which would not induce elimination of class at all. But Bakunin was in confident that universality and necessity are instinctive in human reason which shall be realised by deed of human being in this actual world. So class antagonism shall be levelled not in harmony as Fourier thought (for Bakunin, life is a struggle and harmony is a synonym of inactivity) but in a society based on social and economic equality.

10

Bakunin died in revolt like a Babeuf seeking after justice like a Proudhon in accordance with his belief. Since then 100 years have elapsed, while Anarchist movement has been supported by many activists in spite of hardship in each country. And it is true, we can see his predications are most of all realized, especially related to authoritative communism accompanied with nationalism (see Russian revolution in 1917, and Chinese revolution in 1945), mistrust in superiority of European culture to the other life style, the united nations (a worse example of federalism maneuvered by big nations) and even European federation is partly built up in EC block, etc. So we must not exaggerate his merits, but effort to realize our Anarchist society in its true value of federation.

This issue of Le Libertaire has dealt with the cause of death of Osugi, his wife Noe Ito and his nephew Soichi Tachibana (6 years of age). Three of them were strangled by 4 gendarmes amid the turmoil of Kanto earth quake on 16 Sept., 1923. The photo-set pages of a post-mortem examination was put down by an army surgeon, lieutenant Tanaka, died in Chinese continent during the War and his wife made it public in August this year, after more than 50 years' transition, thus a guess and a fiction related to their death has come to nullity. According to the examination note, Osugi and his wife Noe received a lot of violence as far as their ribs and tongue supported bones were broken, and the surgeon depicted even such violence could exterminate a life of human being, furthermore three of them including a male child were subjected to outward suppression on their necks. Then they were cast into a small well, of which diameter by 99 cm, water depth by 99 cm, from top to water surface by more than 3 meters and soaked in water for several days conditioned like 3 packaged cargoes, as you can see a picture on page 13. This massacre is said to be caused with a shock of success of Russian revolution at the side of Establishment, but we can not be deceived that the power elites do any thing even to commit fratricide in the name of social security and national interests.

▲本号よりリベルテールは第八巻第一号だ。通巻第83号だから丸七年足かけ八年目に入る。編集を受持つて三年目にあたる。続いているからいいものだとは言えないのは目明で、読者の支持と寄稿者諸賢、製作関係その他目に見えない人びとの協力、参加があつて始めてできることである。編集を受持つての私の考えは「辛せず」の立場でやってきたつもりだ。1.仲間賞めをしない。2.個人的中傷はとらない。3.無党派中正中立をよそはうのは受入れ難い。4.党派的意见と感情の発言はそれがアナキズムの範囲にあると認められる限りで発表するが、反論や註釈はあり次第掲載する。5.各人各地の活動は連絡を受けたり、誌紙に発表されたものでもリベルテールに記録した方がよいと思うのをのせるー等。これはあくまで私の心得覚えて問題がある度に他の編集参加者に計ったし、原稿はみなで大体すべて目を通してきた。どんな権威があつてそんなことをするのかと問われると返事に困るが、少くともアナキィでやろうとする各地(外国も含む)の誌紙を少しばかり眼を通し、古典と呼ばれるものも読み、現在アナキィであるにはどうすればよいか摸索している者として、同じくアナキィでやろうとする人びとへの呼びかけなり、連帯への道すじをつける手

助けになればとの心づもりからである。だから私としては過去の思い出や記録はそれらが現在に生きているわれにとって役立つと判断するか、記録としてとどめるものにしていく。なお組織論が出没しているが、論議を尽した方がよいと思う。その場合、各人の立脚点を鮮明にし、責任ある発言をして欲しい。私の見立てでは、個人は存在論的にニヒルの気分には酔っており、組織論の支持者は理屈と見切り発車で論議しやすい。前者には活動と連帯のダイナミズムが欠け、後者には人間存在の自立への思いやりが欠けている。共通するのは一知半解な抽象激語のぶつけあい、その結果は八運動すればいいんだらうV式の投やりな捨ぜりふしか残らない。われわれが自覚しているのは過去の組織、運動のひな型は参考になるが、現在のわれわれの生き方を保証して呉れない、自由のための闘いは自由であるとしても自覚しないまゝの闘い方は経験すら伝え得ないという事だ。リベルテールの読者諸兄姉は各自のアナキィを追求するかたわらその思想・経験をリベルテールに発表してより多くの同志的連帯を養われるよう切望する。

なお、本年度の編集参加者は、よしは、江藤、はしもとですが、趣旨を理解して下さる参加希望の向きは(一、二名ですが)お申し出下さい。(文責・はしもと)

▲購読料一年(一、二〇〇円)一部定価一〇〇円(郵送料共)同封振替用紙をご利用下さい。